

栃木市市民会議

ホッと

「来て・観て・住んで・あったか“どろろ”」

委員募集のお知らせ

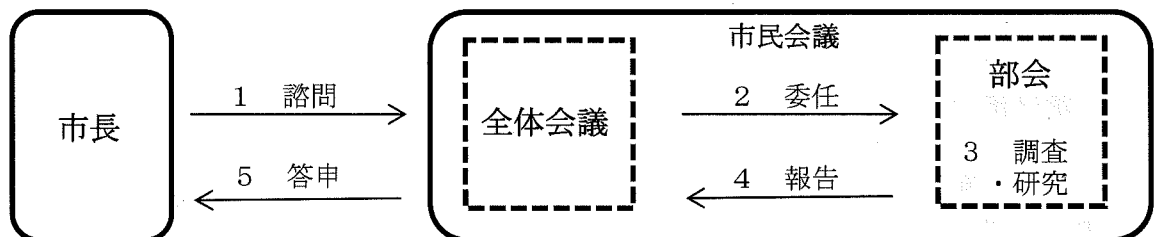
市では、平成24年10月1日に施行された栃木市自治基本条例第44条に基づき設置する栃木市市民会議の委員を募集します。（※詳細は裏面をご参照ください）

○栃木市市民会議とは

栃木市自治基本条例の実効性を高めるとともに適切な運用を図ることを目的とし、次に掲げる事項について検証し市長に報告する諮問機関です。さらに、この栃木市市民会議では、まちづくりに幅広い市民の意見を反映させるため、重要な課題について議論していただきます。

- ① 栃木市自治基本条例の施行状況及び同条例の改善の検証に関する事項
- ② 栃木市総合計画並びに行革大綱及び財政健全化計画の検証に関する事項
- ③ その他、市長が必要と認める事項

○市民会議のイメージ



○栃木市市民会議委員の役割とは

委員の皆さまには、必要に応じて各部会に分かれていただき、市の規範条例である自治基本条例並びに市政推進の指針である総合計画等の進捗状況や市長からの諮問などを市民の視点から検証していただきます。

なお、市民会議は市長からの諮問に対して答申を行う諮問機関であり、議会のように議決権を持つ機関ではありません。

募 集 要 項

要件：市内に住所を有するまたは、通勤、通学をしている満20歳以上の方(10月1日時点)。
応募時に、市の審議会等の委員を2つ以上兼務していないこと。

募集人数：22名以内(栃木地域:10、大平地域:4、藤岡地域:3、都賀地域:3、西方地域:2)とし、
及び募集人数を越えた場合は地域ごとに抽選となります。

選考方法 ※募集人数は、人口割合を考慮して算出しております。

活動内容：全体会議：年3回程度/部会：月1回程度、平日の夜または土曜、日曜

報酬：1日5,000円

任期：1期2年(最長2期まで)

応募方法：下記の申込書に必要事項を記入し、郵送またはファックスで事務局へ送付してください。
メールによる応募もできます。タイトルに「栃木市市民会議委員申込書」と記入し、本文
に必要事項を明記の上、事務局までメールを送付してください。

※申込書の電子データ及び市民会議に係わる条例等は、[市ホームページ](#)をご参照ください



[栃木市HP](#) > [各課の情報](#) > [総務課](#) > [行政管理担当](#) > [栃木市市民会議](#)

応募〆切：平成25年8月30日(金)

その他：応募いただいた個人情報は栃木市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

ただし、委員の氏名及び在住地区に関しては、会議の報告に伴い公表させていただく場合
があります。

別記様式(第5条関係) 栃木市市民会議委員申込書

| | | | |
|----------------------|--------------------------------------|-------|-------|
| フリガナ 氏名 | | | |
| 住所 | | | |
| 生年月日 | 明治・大正 昭和・平成 | 年 月 日 | (満 歳) |
| 電話番号 | メールアドレス (PC) | @ | |
| 職業 (勤務先、通学先) | | 性別 | |
| 現在、委員となっている市の審議会等の名称 | ※審議会等とは、法律や市の条例等に基づき設置された委員会などを指します。 | | |

※ 必要事項を記入の上、このまま郵送またはFAXしてください。

ご不明な点は、下記の事務局までお問い合わせください。

事務局

栃木市役所 総務課 行政管理担当

〒328-8686 栃木市入舟町7-26 TEL:0282-21-2311 FAX:0282-21-2323

E-mail:soumu@city.tochigi.lg.jp